

行 財 政 局 防 災 危 機 管 理 室  
 電 話 : 2 1 2 - 6 7 9 2  
 産 業 観 光 局 観 光 M I C E 推 進 室  
 電 話 : 2 2 2 - 4 1 3 0  
 都 市 計 画 局 都 市 企 画 部 都 市 総 務 課  
 電 話 : 2 2 2 - 3 6 1 0  
 消 防 局 予 防 部  
 電 話 : 2 1 2 - 6 6 7 2

## 大規模災害時における観光客等帰宅困難者対策について

～民間事業所や観光関連団体と連携した京都モデルのマニュアルづくり～

大規模災害時には、道路や鉄道等の被害、交通規制等により、公共交通機関の停止や自動車の通行止めなどの影響で、通勤・通学先から自宅への帰宅が困難となる帰宅困難者が37万人にも上ることが想定されています。

京都市の場合、帰宅困難者には、観光客も多く含まれることから、関係団体や民間企業と連携した帰宅困難者対策の構築が課題となります。

そこで、帰宅困難者に対する対処方針に基づき、市民はもとより、本市に通勤、通学する方や観光客を含む、全国に先駆けた、京都モデルの総合的な対策を講じるため、「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」、「観光地対策協議会」、「事業所対策協議会」の3つの協議会を設置し、スピード感を持って検討を進めますので、お知らせします。

### 帰宅困難者に対する対処方針

- 正しい情報を伝える
- 安全な場所にとどまらせる  
帰宅の見通しが立つまで、むやみに移動させない
- ターミナルに人を集中させない
- 帰宅困難者の食糧、防寒具等支援の充実を図る

### 「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」

京都駅周辺を対象に、退避経路の確保、帰宅困難者が一時的に避難するための退避施設の確保、備蓄食料の確保・提供等について定めた「都市再生安全確保計画」を策定。計画策定後、避難訓練等を実施。

### 「観光地対策協議会」

観光地で滞留した観光客の避難誘導等を円滑に実施するため、観光客への情報伝達や一時滞留のあり方など、基本的な対応パターンをまとめた「観光地避難誘導取組指針」を策定。地区ごとの避難誘導計画の雛形となる「避難誘導マニュアル」を策定。

### 「事業所対策協議会」

一斉帰宅の抑制・分散化や安全な一時滞留場所の確保など、事業所を4業種の分類し、業態ごとの指針を策定。

＜部会＞①ホテル等宿泊施設部会 ②百貨店等大型集客施設部会 ③工場等施設部会 ④大学等学校施設部会

「京都市地域防災計画」への反映

※各協議会での検討結果等について、庁内に設置する関係部局からなる「帰宅困難者対策総合調整会議」で進捗管理を行うことで連携を図ります。最終的には、「京都市地域防災計画」に反映します。

# 1 「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」

## (1) 概要

大規模災害発生時には、ターミナル周辺は避難者・帰宅困難者が集中し、大きな混乱が予想されます。そこで、市内ターミナルの中で最も多くの帰宅困難者の集中が予測される京都駅周辺を対象とした「都市再生安全確保計画」を策定します。

### 「都市再生安全確保計画」策定のための検討内容（予定）

- ・退避経路の確保
- ・帰宅困難者等が一時的（数日間）に避難するための退避施設の確保
- ・帰宅困難者等に提供するための備蓄食料，飲料の確保や災害時の提供ルール
- ・特に京都駅周辺エリアにおいては，観光客等が多いと想定されることから，災害時においても，災害，安否，交通状況に係る情報に加え，退避経路や退避施設等の情報を確実に提供できる環境の整備
- ・帰宅困難者等に対する避難誘導手順や周辺エリア関係者での役割分担の策定とこれに基づく避難訓練等の実施 など

## (2) 構成（予定）

鉄道事業者，地下街，百貨店，ホテル，大規模な複合ビルの管理者，国，京都府，京都府警など，京都駅周辺の官民関係者

## (3) 今後のスケジュール

時 期	内 容
24年度	・「都市再生安全確保計画」策定に向けての基礎データの収集 ・協議会設立
25年度	・「都市再生安全確保計画」の策定 計画策定後，同計画に基づく事業（避難訓練等）の実施

### ※基礎データ収集について

目的：想定される帰宅困難者数や退避経路及び候補施設の現況等の調査及び課題の抽出

予算：調査費用1,000万円（9月市会補正予算議案として提案予定）

内容：①エリア内の現況を正確に把握する必要があるため，本市で既に保有しているデータの活用を含め，[対象地域内の滞在者人口データ]，[対象地域内建築物の耐震性能に係るデータ]などの各データを収集する。

②データを踏まえた災害発生時における退避行動シミュレーションを実施のうえ，エリア内の安全確保上の課題整理を行う。

### <参考>

東日本大震災を機に，平成24年4月に，「都市再生特別措置法」が改正され，新たに都市再生に防災の概念が盛り込まれ，駅周辺の防災計画の策定が追加されました。併せて，改正法に基づき「都市再生緊急整備地域」での「都市再生安全確保計画」策定に係る基礎データ収集等のために補助金制度が創設されました。本市の基礎データのための調査費1,000万円のうち半額は本補助金の活用を予定しています。

## 2 「観光地対策協議会」

### (1) 概要

大規模災害発生時における観光客等の避難誘導について、基本的な対応パターン等を定めた「観光地避難誘導取組指針」を策定します。また、観光地ごとの地域特性に応じた対応が必要なことから、地域ごとの避難誘導計画の雛形となる「避難誘導マニュアル」を策定します。

特に観光客が集中する地域である、清水・八坂地域と嵯峨・嵐山地域においては、「避難誘導マニュアル（雛形）」に、具体的な一時滞留場所や避難誘導方法、それぞれの役割などを具体的に盛り込んだ「地区避難誘導計画」を策定する予定です。

#### 「観光地避難誘導取組指針」及び「避難誘導マニュアル（雛形）」策定のための検討内容（予定）

- ・行政の役割と観光関連団体等に期待する役割
- ・発生直後の対応（一斉移動の抑制、情報伝達・提供等）
- ・一時滞留場所への誘導（一時滞留場所の決定、誘導方法等）
- ・一時滞留場所でのサポート（食糧、防寒具等の提供等）
- ・帰宅支援（交通情報の収集、提供等）
- ・従業員教育
- ・観光客への周知方法、手段 など

### (2) 構成（予定）

観光施設、寺院・神社、商店街等の観光関連団体など

### (3) 今後のスケジュール

時 期		内 容
24年度	～12月	・協議会設立
	～3月	・「観光地避難誘導取組指針」及び「避難誘導マニュアル（雛形）」の策定
25年度		・清水・八坂地域、嵯峨・嵐山地域における「地区避難誘導計画」の策定

## 3 「事業所対策協議会」

### (1) 概要

市内に通勤・通学している多くの人が滞留することが予想される一定規模以上の事業所を対象に、①ホテル等の宿泊施設、②百貨店等の大型集客施設、③工場等施設、④大学等学校施設、に分類し、それぞれの業態ごとに指針を策定します。

指針策定後は、対象となる一定規模以上の事業所に対して周知を行います。

#### 指針策定のための検討内容（予定※業態別に検討）

- ・一斉帰宅の抑制・分散化
- ・安全な一時滞留場所の確保
- ・非常用物品の備蓄 など

(2) 構成 (予定)

ホテル等宿泊施設, 百貨店等大型集客施設, 工場, 大学等部会ごとに構成

(3) 今後のスケジュール

時 期		内 容
24年度	～12月	・協議会設置 (全体的な方向性の設定)
25年度		・①ホテル等宿泊施設部会, ②百貨店等大型集客施設部会, ③工場等施設部会, 及び④大学等学校施設部会の設置 ・業態に応じた帰宅困難者対策に関する指針を策定 指針策定後, 対象となる事業所に周知

<参考>

本市で想定される帰宅困難者数: 約37万人

(内訳)

通勤通学者24万人, 観光客13万人